

## 平成20年6月 経営協議会議事録

I. 日 時 平成20年6月16日（月） 15時00分～17時15分

II. 場 所 千葉大学けやき会館 レセプションホール

III. 出席者 齋藤学長，赤田，有馬，飯田，伊集院，黒木，桜田，  
山本，北村，野波，安田，福島，田村，菊池各委員  
(欠席：堀，井上，加賀見，竹山，茂木，河野各委員)

IV. 前回経営協議会議事録について  
原案のとおり承認された。

議事に先立ち，学長から挨拶があり，続いて，新たに学外委員に就任した  
桜田 弘 氏の紹介があった。

V. 審議事項（○外部委員，◎学内委員）

1. 中期目標期間の業務の実績に係る報告書について

学長から，中期目標期間の業務の実績に係る報告書について審議願いたい旨  
提案があった後，山本理事から資料に基づき説明し，以下の質疑応答があり，  
審議の結果，了承された。

また，学長から，今後，役員会で審議のうえ決定し，6月末日までに国立大  
学法人評価委員会に提出する旨発言があった。

○G P等の採択実績をもっと前向きに評価してはどうか。

○評価に対する次期中期目標期間における交付金の配分について，具体的ルー  
ルは定まっているか。

◎総論としての方向性の説明は文部科学省からあったが，算定ルールは示され  
ていない。

○国立大学法人評価委員会の構成員はどうなっているのか。

◎ほとんどが大学関係者であり，一部有識者として企業等の関係者が構成員と  
なっている。

○大学憲章や行動規範を制定したことが画期的な試みであるならば，それ自体  
評価されることではないか。

○司法試験の合格率がトップであったことは積極的に評価すべきであり，その  
他の国家試験（医師，薬剤師，看護師等）の合格率も客観性のあるデータな  
ので，教育に関する評価において参考にしてはどうか。

○期待される水準を高いレベルを基本として設定した場合，それに対して厳し  
い評点をつけたとしても，最終的には数値化されてしまうのでは惜しい気が  
する。期待される水準をどこに置くかが重要であり，大学として明確に説明

できるようにしておく必要がある。

- ◎項目ごとの判断は各学部の自主性に委ねてある。
- ◎示唆いただいた貴重な意見を参考にし、必要に応じて、自己評価等を見直したい。
- 現在の評価基準は余りにも細かく、多くの機関で評価疲れしている。次期中期目標・中期計画の策定にあたっては、大学のミッションを問うような骨太の評価となるような改善要望を、国大協を通じて文部科学省に申し入れた方がよい。

## 2. 平成19年度決算（案）について

学長から平成19年度決算（案）について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明し、以下の質疑応答があり、審議の結果、了承された。

- 授業料収益の減額は、授業料の未納学生が増えているのが原因か。
- ◎実際の収入では減額していないが、損益計算書上の収益では固定資産取得価額の増に伴い減額となっている。
- 附属病院収益が増加した主な原因は何か、また、増収分は附属病院が使用できるのか。
- ◎病床稼働率の上昇、外来患者数の増加、手術件数の増加等が主な要因であるが、診療経費の増加や看護師確保により支出も増加しており、利益としては3千万円程度であり、附属病院予算として繰り越している。
- 経営面を改善等して利益を生み出しても、交付金は減額されることとなるのか。
- ◎次期中期目標期間における交付金の配分ルールが未定であり注視していきたい。また、目的積立金については、次期中期目標期間への繰越しができるか否か不明なので、早期に補正予算を組み計画的に執行したい。
- 寄附金の収益状況はどうか。
- ◎奨学寄附金の受入額は増加している。また、SEEDS基金の受入れ状況では、今のところ寄附のほとんどは民間企業からであるため、今後は卒業生を対象とした募金活動を強化したい。アンケート調査により本学（母校）に対する意識調査を行い、また、校友会や各学部同窓会にも働きかけ、まずは卒業生に対して情報等を発信して本学との絆を深め、理解と協力を求めていきたい。

## 3. 平成20年度補正予算（案）について

学長から、平成20年度補正予算（案）について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明し、以下の質疑応答があり、審議の結果、了承された。

- 大型基盤設備とは具体的に何か。
- ◎ヘリウム液化装置など大型装置で老朽化が著しい設備を更新したく、概算要

求の結果を踏まえ配分を決定したい。

4. 平成21年度概算要求（案）について

学長から、平成21年度概算要求（案）について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から概算要求事項の概要について資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

また、学長から、今後、役員会で審議のうえ最終決定し、6月19日までに文部科学省に提出することになるが、要求順位については一任願いたい旨発言があった。

5. 役員の期末特別手当及び退職手当にかかる業績勘案の取扱いについて

学長から、役員の期末特別手当及び退職手当にかかる業績勘案の取扱いについて審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

最後に、総務課長から、今後の開催予定については、後日日程調整したいとの説明があった。

以上